

国立大学法人筑波大学職員募集要項

【雇用予定職名】 特定基本年俸職員（注）

（注） 特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。

【募集人員】 1名

【雇用期間】 決定後、できるだけ早い時期 ～ 令和8年3月31日

※更新は、勤務成績や勤務態度、予算の状況等を考慮のうえ判断します。

※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできません。

【試用期間】 なし

【職務内容】 総合学域群における修学支援及び学生生活支援等の学生対応、データ分析及びシステム検証、その他大学・総合学域群の運営等に係る業務を行う。

（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）

【勤務場所】 筑波大学 総合学域群アカデミックサポートセンター（つくば市天王台 1-1-1）

（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

【勤務時間】 週5日（月～金曜日）8時30分～17時15分（1日：7時間45分）

（休憩時間12時15分～13時15分）

【時間外労働】 あり

1月 8時間程度

【休日】 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）

休暇（年次休暇、特別休暇及び一斉休業日等）

【待遇】 給与：本学規定による年俸制 ※（年俸額の1/12を月額支給）

※参考：360万円～408万円（業務経験、学歴等により決定）

手当：本学規定による通勤手当、時間外勤務手当

保険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険

【応募資格】 下記の要件をすべて満たすことが望ましい。

1. 積極性、協調性を有し、責任感のある方。
2. コミュニケーション能力及び勤務意欲が高く、学生のキャリアビジョンの実現に向けた学修支援に熱意を持って取り組むことができる方。

3. 本学の学修環境（カリキュラム、履修条件など）を理解し、数理的な手法を用いてデータ分析や教務系業務の実施にあたることができる方。

※ 修士の学位を有しているとなお可。

（大学院在籍中の方も応募可能ですが、雇用期間中、勤務条件を遵守し、業務に専念できることが条件となります。）

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募方法】 応募される方は、指定様式「履歴書」をお送りいたしますので、以下の応募先にご連絡ください。

○応募先： 筑波大学総合学域群事務室 scs-jimu#@#un.tsukuba.ac.jp
（送信の際は#@#を@に書き換えてください。）

【提出書類】 履歴書（指定様式、写真貼付のこと）

以下、該当がある場合は、任意様式にて提出してください。

- ・ 職歴のある場合：職種に応じた職務内容
- ・ 論文/発表業績等のある場合：研究業績目録
- ・ その他特筆すべき業績等

【応募締切】 適任者が決まり次第、募集を終了します。

【選考方法】 次のとおり二段階の選考により採用者を決定します。

1. 一次選考：書類選考
 2. 二次選考：一次選考通過者に面接を行います。（日時は後日連絡）
- なお、面接時の交通費は支給できませんので予めご了承ください。

【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙

【問合せ先】 上記応募先と同じアドレスをお願いします。

※個人情報の取扱いについて

提出いただく個人情報は、採用審査の用途に限り使用し、これ以外の目的には使用しません。

なお、提出いただいた書類は返却いたしませんので予めご了承ください。